

“新”すこやか未来 アクションプラン

— ダイジェスト版 —

第2期計画

新潟市子育て応援
キャラクター
ほのわ ちゃん



どのような計画なの？



新潟市の就学前の教育・保育(幼稚園や保育園)などの必要な需給量と取り組むべき施策の基本的な方向性、それから、子どもと家庭を地域や社会全体で支えていくまちづくりの方向性を示した計画です！
また、計画の期間は令和2年度から6年度の5年間です。



計画の対象となる人は？

すべての子どもとその家族、また、地域、教育・保育施設、企業、行政を含む子育てに関わるすべての市民や団体を対象とします。
なお、本計画における「子ども」とは、生まれる前から乳幼児期を経て学童期を主とした、おおむね18歳までの子どもとします。



新潟市の子どもと家庭を取り巻く状況は？



子どもの数は減少傾向が続き、出生数は平成28年以降6,000人を下回っています。
一方で、子ども(18歳未満)のいる世帯の共働き率は59.5%と高く、保育園、認定こども園や放課後児童クラブを利用する子どもの数は増加傾向にあります。



基本 理念

～この計画が目指すもの～

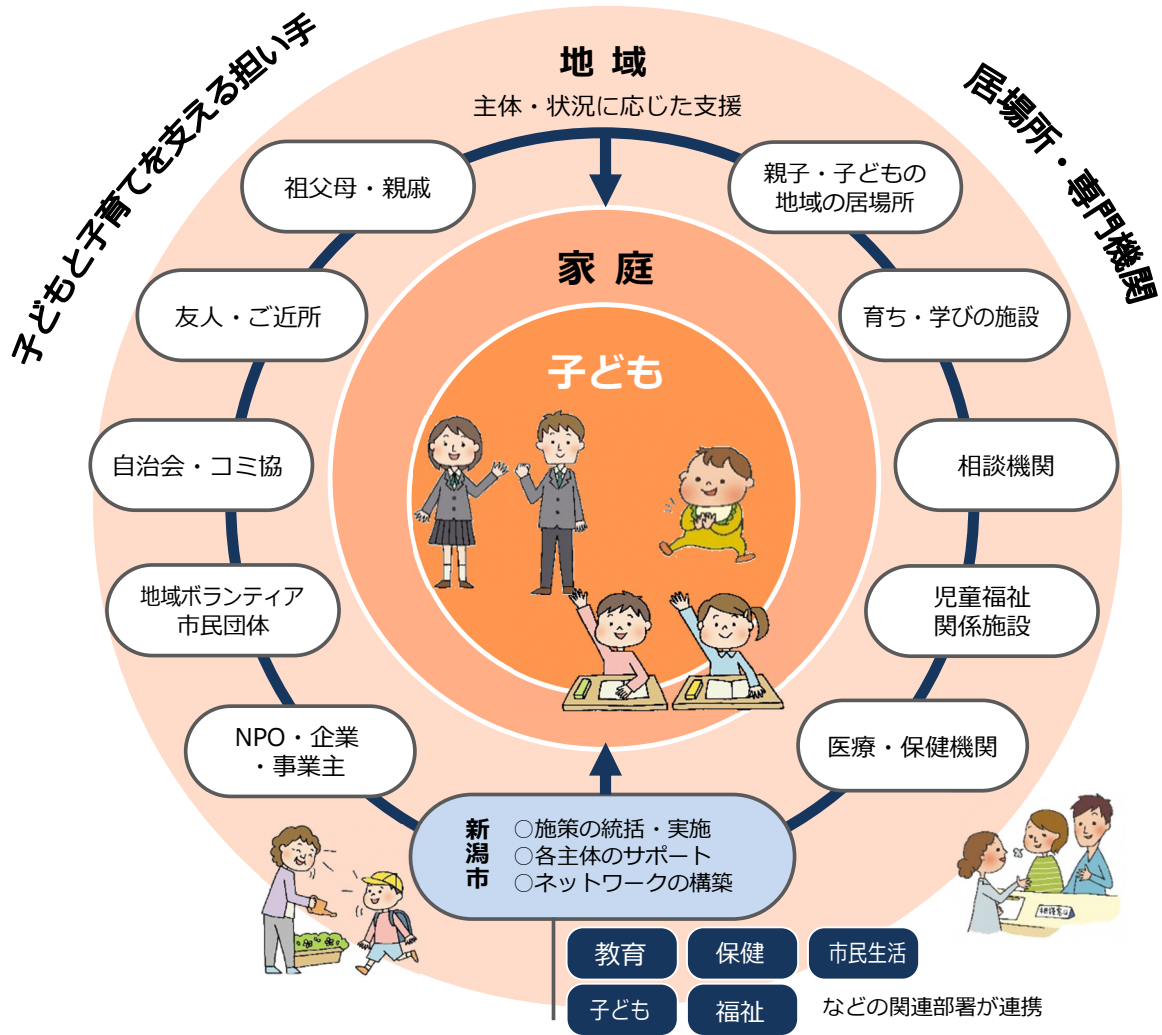
子ども・家庭・地域 に 笑顔があふれるまち にいがた



本市では、「子ども」・「家庭」・「地域」の3点を柱とし、この3類型に沿って施策分野を分類・整理して、一人ひとりの子どもの「最善の利益」を第一に考え、各施策を計画的かつ総合的に推進していきます。

施策
体系

<子ども・子育て支援のあり方のイメージ図>



子どもの「最善の利益」について

児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)では、この言葉を「the interest of the child」と表記しており、「その子どもにとって」であり「子どもたち(children)」を対象としているのではないことは注目すべき点です。では、ここでいう「利益」とは何を指しているのでしょうか。渡辺頭一郎氏は、著書で「個々の子どもの個性や可能性が認められ、尊重される」ことに加えて、親が子育ての支えを得ることで、「ゆとりと自信を回復すること」が子どもに益となること、子どもも親も他者との関係性を持つことで信頼感や社会性が育まれることを指摘しています※。

子育て支援の観点から「子どもの最善の利益」をとらえると、子どもだけに目を向けるのではなく、親への視点、地域社会への視点が含まれていることがわかります。加えて、「子どもの声を聞くこと」を忘れてはなりません。「声を聞く」とは、子どもの思いに耳を傾けること。それは、子どもの存在の肯定でもあり、「最善の利益」の実現を可能とするものとなります。

(※渡辺 頭一郎『子ども家庭福祉の基本と実践』金子書房 2009 p99)

<施策体系> ~計画の全体像~

基本理念

子ども・家庭・地域に
笑顔があふれるまち
にいがた



基本理念を実現するための姿勢

- 1)一人ひとりの子どもの「最善の利益」を第一に考えます
- 2)ライフステージに応じた支援を切れ目なく行います
- 3)地域力・市民力を活かし、社会全体で子どもの育ちを支援します

施策方針1

子どものすこやかな育ちを守り、支える



施策方針2

子育て家庭の暮らしと安心を支える



施策方針3

すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える



施策1-1

就学前の質の高い教育・保育の充実と
幼保こ小連携

施策1-2

安心して過ごせる居場所づくりと
放課後対策の推進

施策1-3

生きる力を育む多様な体験や交流の場の充実

施策1-4

子ども・若者の健全育成と自立支援

施策1-5

配慮が必要な子どもへの支援

施策2-1

妊娠・出産・育児のための切れ目ない
多様な支援と相談体制の充実

施策2-2

就学前の教育・保育基盤の整備と
多様な保育サービスの充実

施策2-3

経済的負担の軽減のための支援

施策2-4

ひとり親家庭への自立支援

施策3-1

子育てと仕事の両立支援、企業・民間団体
等との連携と機運醸成

施策3-2

地域の人材育成と活用、家庭の子育て力
向上のための支援

施策3-3

児童虐待防止と要保護児童等対策

施策3-4

社会的養護体制の充実

<計画の進捗管理・評価> ～計画を推進するために～

本計画の進捗管理・評価については、毎年度の実施状況や「子育て市民アンケート」などの結果を「新潟市子ども・子育て会議」において報告し、点検・評価を行います。また、必要に応じて計画の見直し・修正を行うこととし、全体的な計画の推進状況を確認するため、成果指標を次のとおり設定します。

● 計画全体の指標

〔住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度〕(5段階評価での平均値)

| 現状 | ⇒ | 令和6年度 |
|------|---|-------|
| 2.9点 | | 向上させる |

現状数値の出典：新潟市 H30 年度子ども子育て支援に関するニーズ調査
※対象：未就学児及び小学生の保護者

● 施策方針ごとの成果指標

施策方針 1 子どものすこやかな育ちを守り、支える

〔「自分にはよいところがある」と思う児童の割合〕

| 現状 | ⇒ | 令和6年度 |
|-------|---|-------|
| 86.9% | | 増加させる |

現状数値の出典：文部科学省 H30 年度全国学力・学習状況調査 ※対象：小学校6年

施策方針 2 子育て家庭の暮らしと安心を支える

〔保護者の子育てに対する「不安」「負担」「楽しさ」の平均値〕(5段階評価での平均値)

| 現状 | ⇒ | 令和6年度 |
|------|---|-------|
| 3.5点 | | 向上させる |

現状数値の出典：新潟市 H30 年度子ども子育て支援に関するニーズ調査
※対象：未就学児及び小学生の保護者

施策方針 3 すべての人々が子どもと子育てに関わり、連携して支える

〔「新潟市は子育てしやすいまち」と思う保護者の割合〕(4段階評価での平均値)

| 現状 | ⇒ | 令和6年度 |
|-------|---|-------|
| 74.7% | | 増加させる |

現状数値の出典：新潟市 H30 年度子ども子育て支援に関するニーズ調査
※対象：未就学児及び小学生の保護者

第2期 新潟市子ども・子育て支援事業計画

“**新**すこやか未来
アクションプラン
— ダイジェスト版 —

第2期計画

令和2年3月発行

新潟市 こども未来部 こども政策課

〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町 602 番地1

電話：025-226-1193 FAX：025-224-3330

E-mail：mirai@city.niigata.lg.jp



計画の本編や本計画の策定経緯・意見などの詳細は新潟市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.niigata.lg.jp/>